

フランス研修旅行

荻原貞正

今回の海外研修（フランス）は、前回の大学院博士課程の時に続いて、二度目である。今回は、前回の1年間とは異なり、数ヶ月の留学期間であったが、大学院の時と比べると、得るものが多かったようにおもえる。

期間は、7月の初めから10月中頃で、フランスでは長いヴァカンス (vacances d'été, grandes vacances) に入っており（期間は7月中頃から9月終り頃までで、店には、pour l'application de la loi sur le congé payé という札がかけられていた）、店も休みのところが多く、大学も休みに入っていたが、図書館は開いていたので、専らその利用と大学周辺の本屋に通うことが多かった。

実際には、夏期休暇を楽しむのは、全体の58%で、しかも、その半分は、親類・友人宅・別荘等といった無料宿泊所を利用する人達で占め、代理店で旅行計画を依頼する者は、イギリス人の30%に対して、7%にすぎないといわれる（オヴニー、No 189）。

なお、尾中先生（本学法学部教授）に紹介して頂いたパリ第一大学付設比較法研究所のアンドレ・テュンク (André TUNC) 教授とザヴィエル・ブラウン-ジュヴァン教授 (Xavier BLANC-JOUVAN) そしてパリ第二大学のジャン・ペノー (Jean PENEAU) 教授にお会いすることができたことは、幸運であった。

ちなみに、パリには、パリ第一大学からパリ第十三大学まであり、パリを含めて全国には、68大学がある。

大学の教育課程は、第一期 (premier cycle)、第二期 (second cycle)、第三期 (troisième cycle) の三段階から成る。

大学入学資格試験 (le baccalauréat) を経て、第一期で2年間勉強した後、一般大学課程修了証 (Diplôme d'études universitaires générales⇒D. E. U. G.) を取得する。この2年間で修得する科目としては、基礎科目として、民法・憲法および政治制度、ならびに経済学、行政法、国際財政学および事業法など、そして、選択科目として、刑法・犯罪社会学、国際関係学、および政治学などがある。

第二期では、3年次の試験にパスして学士号 (le diplôme de Licence) を、その後、通常1年間で修士号 (le diplôme de Maîtrise) を取得する。3年次、4年次では必修科目、選択科目のほか、専門科目を勉強する。

そして、第三期では、専門研究課程修了証 le Diplôme d'études supérieures spécialisées (D. E. S. S.; 実務教育重視の観点から、研修及びその成果についての論文提出が課される)、又は、le Diplôme d'études approfondies (D. E. A.; 純然たる研究者養成を目的とする) を取得し、その後、論文の準備にとりかかり、第三期博士又は国家博士の論文につき公開審査をパスした者は、第三期博士 (Docteur de troisième cycle)、国家博士 (Docteur d'Etat) のそれぞれの称号が授与される。

アパートは、ヴァカンスの間、留守になった部屋を借りたので、日常生活に不便することはなかったが、なにぶん、ヴァカンスのため、仕事を休む店が多く、私のアパートの棟も、私一人しか居なかったので、少し淋しいおもいをした。アパート探しには、月二度発行 (1日、15日) のオヴニー (ovni)、月刊パリ—東京 (Paris—Tokyo) (共に無料) および在仏日本人会 (97, Avenue des Champs-Elysée, 75008 PARIS) の各アパート案内が役に立つとおもう。

なお、1986年12月に家賃自由化法が成立してから、賃貸借契約の更新時 (3年ごと) の法外な家賃の値上げが行なわれ、例えば、10区のアパート (3室、5階エレベーター無し) が、3年間で900Fから3200Fに、8区で、1470Fから4560Fというように、一度に、2、3倍も値上りしている (オヴニーNo. 189)。ホテルについては、周知のように星の数でランク付けがされているが (4ツ星デラックス、4ツ星～1ツ星)、この星の数とホテルの居心地と料金とは、あまり関係がないことに注意する必要がある。

食事は、日本と違い、一品料理という訳には行かず、そのためか、高いという感じがしたし、一人で食事をするという光景はあまりみられず、大部分の者は、友達・家族と一緒に楽しく食事をとっていたので、外食を一人でする者にとっては少し辛かった。

留学中、一番困ったことは、滞在許可証 (CARTE DE SEJOUR DE RESIDENT TEMPORAIRE) のことであった。以前は、在日仏領事館で留学 (学生) ビザ (三ヶ月を超える場合は必要) をもらい、それを持ってパリ警視庁 (Préfecture de Police) に行けば、簡単にその場で許可証を出してくれたが、今回は大分様子が違った。普通でも、四・五回は住所地の区警察署に足を運ばなければならなかった。これは、行く度ごとに不足の書類を一つづつ言われたり、係官によって必要書類の判断基準が違うことから起こる。したがって、不親切な係官に合うと、本当にひどい目に会話し、ストレスも相当たまる。

さらに、滞在許可証の手続が終っても、それを受け取るまでに、一ヶ月から二ヶ月はかかる。その間、国外に出られるのかという質問に対しても、係官によって返答が違っているので、国外に出ることは断念し、フランス国内の旅行に留めた。

主な行先としては、ボルドー (Bordeaux; ワインの町、フランス革命のジロンド派、それ

にモンテスキュー、モンテーニュの出生の地でもある)、シャモニー (Chamonix; アルプス山脈最高峰のモンブラン (Mont-Blanc) のある町)、プロヴァンス地方では、アヴィニョン (Avignon; 「アヴィニョンの橋」の歌で有名なサン・ベネゼ橋 (Saint Benezet) が2分の1位残っている)、ニーム (Nimes; 約2000年前に造られた古代ローマの水道橋ポン・デュ・ガール (Pont du Gard) がある)、エクス・アン・プロヴァンス (Aix-en-Provence; 画家セザンヌの愛した街で、アトリエが当時のまま保存されている)、マルセイユ (Marseille; デュマの小説「巖窟王」でモンテ・クリスト伯が入っていたといわれる牢獄のある島が近くにある)、ニース (Nice) そしてモナコ (Monaco) などであった。

なお、パリのセーヌ河岸に、旧オルセー駅を改造して、1986年12月9日に開館したオルセー美術館 (Musée d'Orsay) には、今まで、ルーヴル美術館 (Musée du Louvre) や印象派美術館などに収蔵されていた作品がテーマ別に再編成され、有名なミレーの「落穂ひろい」、
「晩鐘」そして、ドガの「踊り子」などがあり、感激の余り、4回も足を運んだ。

とにかく、12年前とは変わり、パリの生活に慣れるには時間がかかりすぎた。そんな中で、吉岡、越路両先生 (いずれも本学法学部教授) にお会いできたことは、何よりも嬉しかった。

(本学法学部助教授)